富山市剣道連盟 会長 伊勢 博行

令和3年度(一財)富山県剣道連盟剣道公認審判員認定について

みだしのことついて、富山県剣道連盟より案内がありましたのでお知らせします。 継続・新規とも、下記を参考に手続きをお願いいたします。

記

- 1. 認定における称号・段位資格
 - ・1級審判員については、称号受有者
 - ・2級審判員については、三段以上 とする。
- 2. 認定における講習会出席の要件(継続・新規とも)

令和元年6月~令和3年6月の期間中、様式1に記載の本連盟講習会、および、全剣連等主催の全国講習会に2回以上の受講実績があること。うち1回まで様式1に記載の本連盟認定講習会で代替することができる。また、本年度から審判実績を講習会1回分とします。

なお、令和3年度については、代替課題(県連HP「各種様式」より入手できます)の提出を もって、本連盟主催講習会の1回の出席とみなされる。

3. 申込方法

受審者は

- ①様式1(令和 3 年度版) 県連HP[各種様式]にあります
- ②登録料 新規¥3,000-,更新¥1,000-
- ③代替課題の解答用紙(代替を希望する者のみ)

を、加盟団体事務局へ提出のこと。(認定不合格の場合は登録料を返金いたします。) なお、本年が更新年度にあたる方へは、県連事務局より直接案内を出しております。

4. 申込等

①様式1、②登録料、③代替課題の解答用紙を山内武道具店内富山市剣道連盟へ提出 〒930-0096 富山市舟橋北町5-12 TEL 076-432-6037 FAX 076-432-6999 締切 令和3年9月6日(月)まで、提出のこと。

5. 審査および審査結果

(一財) 富山県剣道連盟審議会において審査します。

審査結果は、県連事務局より申請者まで、直接、連絡いたします